

平成 27 年度内閣府青年国際交流事業の参加青年募集について

内閣府では平成 27 年度に実施する青年国際交流事業の参加青年を募集しています。

1 事業の概要

内閣府青年国際交流事業は、世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野を養う機会を提供し、社会の様々な分野で活躍できる青年の育成を目指しています。

①～⑤は 18～30 歳の方が応募できます。※

⑥は 23～40 歳の方が応募できます。※

※27 年 4 月 1 日時点の年齢

①国際青年育成交流	②日本・中国青年親善交流	③日本・韓国青年親善交流
カンボジア、ドミニカ共和国、ラトビアの各国にそれぞれ 14 人の日本青年を 18 日間派遣します。 訪問国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、日本文化の紹介、国際協力活動の体験、産業・文化・教育・環境・社会福祉等の関連施設訪問、ホームステイなどを行います。また、帰国後は日本に招へいた外国青年と共に国際青年交流会議(2泊3日の合宿形式でのディスカッション)に参加します。	日本・中国両国政府が共同して実施している事業で、中国に 25 人の日本青年を 12 日間派遣します。 中国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、文化・スポーツ交流、教育・文化・産業等の各種施設の訪問、ホームビジットなどを行います。 事業終了後に、日本に招へいた中国青年と交流する機会があります。	日本・韓国両国政府が共同して実施している事業で、韓国に 25 人の日本青年を 15 日間派遣します。 韓国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、文化・スポーツ交流、産業・文化・教育・環境・社会福祉等の関連施設の訪問、ホームステイなどを行います。事業終了後は、日本に招へいた韓国青年との合宿交流プログラム「日韓青年親善交流のつどい」に参加する機会があります。
④「東南アジア青年の船」事業	⑤次世代グローバルリーダー事業	⑥青年社会活動 コアリーダー育成プログラム
ASEAN10 か国の青年と、日本国内・船内・寄港地(ASEAN 数か国)で共同生活をしながら、様々な交流活動を行います。 船内では、異文化理解、環境、教育等のテーマについての英語によるディスカッションをメインのプログラムとするほか、各国の社会事情の紹介、文化・スポーツ交流などを行います。 訪問国では、その国の青年たちとの交流、ホームステイ、各種施設の訪問などを行います。	世界各地から集まった外国青年と船内で共同生活をしながら、テーマごとのディスカッションや文化交流を通して切磋琢磨し、相互理解を深める事業です。有識者によるセミナーの受講や参加青年が自主活動等を企画することによって、異文化対応力やコミュニケーション力を高め、リーダーシップやマネジメント力の向上を図ります。世界の多様な感じ方や考え方に触れる機会の多い事業です。	高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年を、ドイツ(高齢者)、英国(障害者)、オーストリア(青少年)へ派遣し、各分野の社会活動において中心的担い手となる人材を育成します。訪問国では、関係機関や施設等の訪問、視察や意見交換、派遣分野の背景事情や社会活動に関する先進的な取組みを学ぶほか、ホームステイ等による交流を行います。

2 応募締切

平成 27 年 3 月 20 日(金曜日)必着

3 応募方法

応募要領・参加申込書等を[内閣府ホームページ](#)からダウンロードし、鹿児島県県民生活局青少年男女共同参画課へ直接提出してください。

4 応募書類提出先・問合せ先

鹿児島県県民生活局青少年男女共同参画課

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

(TEL)099-286-2557

(FAX)099-286-5541

5 その他

事業の詳細は、[内閣府ホームページ](#)をご覧ください。